

保険診療についてのお知らせ

1 入院基本料について

- ① 当院は、厚生労働大臣が定める基準（精神病棟入院基本料）による看護を行っている保健医療機関です。
- ② 当院は、東北厚生局長に「精神科急性期治療病棟入院料」、「精神科急性期医師配置加算」、「精神病棟入院基本料の15対1入院基本料」、「児童・思春期精神科入院医療管理料」、「看護配置加算」、「看護補助加算」の届出を行っており、1日に35人以上の看護職員（看護師と准看護師）と入院患者30人に対して1人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝 8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、4人以内です。
- ・夕方16時30分～深夜 0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、7人以内です。
- ・深夜 0時30分～朝 8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は、7人以内です。

2 付添看護について

当院は、精神病棟入院基本料の承認を受けている医療機関ですので、患者さまの負担による付添看護は認められておりません。

なお、患者さまの病状によりご家族の付添を希望される場合は、主治医にご相談ください。

3 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

4 東北厚生局長への届出事項

- 精神科急性期治療病棟入院料（Ⅰ） ○精神科急性期医師配置加算
- 精神病棟入院基本料（15対1） ○児童・思春期精神科入院医療管理料 ○看護配置加算
- 看護補助加算1 ○入院時食事療養（Ⅰ） ○精神科身体合併症管理加算 ○医療安全対策加算2
- 精神科応急入院施設管理加算 ○精神科地域移行実施加算
- 薬剤管理指導料 ○治療抵抗性統合失調症治療指導管理料 ○CT撮影・MRI撮影
- 精神科作業療法 ○精神科デイ・ケア（大規模） ○精神科ショート・ケア（大規模）
- 医療保護入院等診療料 ○クラウン・ブリッジ維持管理料 ○児童思春期精神科専門管理加算
- 経頭蓋磁気刺激療法 ○外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ ○入院ベースアップ評価料
- 感染対策向上加算3 ○診療録管理体制加算2 ○データ提出加算3

5 保険外負担について

当院では、以下の項目について実費負担をお願いしております。

- 薬容器代：容器の実費額
- 訪問看護交通費：片道1kmにつき25円
- 診察券代：紛失等により再発行する場合に限り、1枚につき100円
- 文書料等：別紙「証明書その他の料金について」をご参照ください。

※ なお、「介護料」、「衛生材料」等の、治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用徴収や、「施設管理費」、「雑費」等のあいまいな名目での費用徴収は、一切認められておりません。

院 長

令和8年6月